

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第111期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大宮 克己

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	48,980	53,015	48,806	42,567	53,004
経常利益	(百万円)	4,165	4,080	2,071	1,475	4,418
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,003	950	250	268	2,690
包括利益	(百万円)	4,768	127	594	1,351	5,420
純資産額	(百万円)	66,120	64,598	62,772	62,714	66,859
総資産額	(百万円)	82,110	80,650	76,277	75,574	82,003
1株当たり純資産額	(円)	1,458.40	1,427.94	1,379.16	1,410.69	1,494.67
1株当たり当期純利益	(円)	72.73	23.21	6.14	6.59	67.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.8	72.2	73.8	74.4	72.7
自己資本利益率	(%)	5.1	1.6	0.4	0.5	4.6
株価収益率	(倍)	15.0	38.4	114.7	92.4	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,483	4,622	6,298	3,969	6,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,880	5,510	4,020	758	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,370	130	1,810	1,595	1,970
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,507	11,286	11,697	13,309	18,099
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	1,526 (222)	1,597 (265)	1,640 (244)	1,571 (226)	1,604 (231)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第108期、第109期及び第110期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	36,608	38,578	35,319	30,764	32,504
経常利益 (百万円)	2,262	2,251	1,719	1,054	3,426
当期純利益 (百万円)	2,118	307	4	373	2,606
資本金 (百万円)	6,418	6,418	6,418	6,418	6,418
発行済株式総数 (株)	43,790,500	43,790,500	43,790,500	43,790,500	40,906,500
純資産額 (百万円)	50,358	49,347	47,538	47,470	48,732
総資産額 (百万円)	63,964	62,716	58,472	57,757	60,227
1株当たり純資産額 (円)	1,228.03	1,209.30	1,164.96	1,190.87	1,221.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	25.00 (12.00)	22.00 (13.00)	14.00 (5.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.30	7.51	0.10	9.17	65.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	78.7	81.3	82.2	80.9
自己資本利益率 (%)	4.2	0.6	0.0	0.8	5.4
株価収益率 (倍)	21.2	118.8	7,096.7	66.4	9.0
配当性向 (%)	42.9	333.1	22,177.2	152.6	45.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	859 (170)	908 (191)	932 (186)	916 (160)	902 (139)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	122.9 (115.9)	103.9 (110.0)	85.5 (99.6)	76.5 (141.5)	77.9 (144.3)
最高株価 (円)	1,319	1,197	991	697	721
最低株価 (円)	846	739	502	432	526

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第108期及び第109期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。
3 第110期の当期純利益の大幅な減少は、子会社株式評価損の計上等によるものであります。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第111期の期首から適用しており、第111期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は東亜無線電機株式会社で、1940年7月に資本金195千円で東京都世田谷区玉川上野毛町に設立され、無線送受信機、テレビジョン装置等の研究並びに製作販売を開始、その後1945年7月に日本高周波重工業株式会社の傘下に入りました。

日本高周波重工業株式会社は、財団法人応用科学研究所に依頼して開発した高周波表面焼入技術を企業化するため、東亜無線電機株式会社玉川工場において1945年11月より熱処理部門の業務を開始して、1946年5月同社の商号を高周波熱錬株式会社に変更しました。

当社及び重要な関係会社等の主な変遷は以下のとおりであります。

- 1946年5月 玉川工場において高周波誘導加熱装置の製作、各種機械部品の高周波表面焼入加工の受託業務を開始。
- 1948年12月 熱処理工場として東京工場、大阪工場を新設。
- 1952年11月 熱処理工場として名古屋工場を新設。
- 1955年4月 玉川工場を東京工場に集約合理化。
- 1955年9月 当社役員・従業員等が日本高周波鋼業株式会社(注)より当社株式を譲り受ける。
- 1962年4月 高周波焼入装置の製造工場として川崎工場を新設。
- 1962年11月 P C鋼棒の製造工場として平塚工場を新設。
- 1964年4月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場公開。
- 1970年4月 神奈川県平塚市に研究所を新設。
- 1971年10月 P C鋼棒の製造工場として赤穂工場を新設。
- 1971年10月 熱処理工場として刈谷工場を新設。
- 1972年11月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場公開。
- 1974年12月 熱処理工場として寒川工場を新設。
- 1975年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所市場第二部上場株式を第一部へ指定替。
- 1975年5月 決算期を年1回(3月31日)に変更し、中間配当制度を導入。
- 1983年6月 株式会社ネツレン甲府〔現・株式会社ネツレン・ヒートトリート(連結子会社)〕を設立。
- 1991年10月 P C鋼棒の製造工場として、いわき工場を新設。
- 1992年4月 川崎工場を平塚工場に集約合理化。
- 1993年10月 赤穂工場に太物P C工場(第2工場)を新設。
- 2001年2月 熱処理工場として刈谷工場の隣接地に第7工場を建設し、名古屋工場を集約合理化。
- 2001年7月 本社を品川区東五反田「オーパルコート大崎マークウエスト」に移転。
- 2002年4月 いわき工場に第2工場を新設し、平塚工場(製品事業部)を集約合理化。
- 2003年4月 中空ラックバー製造工場として刈谷工場の隣接地に西境工場を新設。
- 2003年4月 熱処理工場として岡山工場を新設。
- 2003年7月 中国(上海市)に合弁会社上海中煉線材有限公司(連結子会社)を設立。
- 2003年11月 大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
- 2005年8月 中国(江蘇省)に合弁会社塩城高周波熱煉有限公司(連結子会社)を設立。
- 2006年10月 熱処理工場として岡山工場の隣接地に第2工場を新設。
- 2007年1月 米国(オハイオ州)に合弁会社ネツレンアメリカコーポレーション(連結子会社)を設立。
- 2007年12月 熱処理工場として尼崎工場を新設。
- 2008年2月 中空ラックバー製造工場として可児工場を新設し、西境工場を集約合理化。
- 2009年6月 建設機械部品等の製造工場として神戸工場を新設。
- 2011年3月 中国(山東省)に高周波熱錬(中国)軸承有限公司(連結子会社)を設立。
- 2013年1月 チェコ共和国(ウスティ州)に合弁会社ネツレン・チェコ有限公司(連結子会社)を設立。
- 2013年9月 インドネシア共和国(西ジャワ州)に合弁会社PT.ネツレン・インドネシア(連結子会社)を設立。
- 2013年11月 熱処理工場として茨城工場を新設。
- 2015年4月 メキシコ合衆国(アグアスカリエンテス州)にネツレン・メキシコ, S.A. de C.V.(連結子会社)を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行。

(注) 日本高周波鋼業株式会社は、政令291号(昭和24年8月公布)にもとづき日本高周波重工業株式会社の本邦内財産を継承して設立された会社です。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(高周波熱錬株式会社)、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、土木・建築に使用されるPC鋼棒・異形PC鋼棒、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(ITW)の製造販売、自動車部品・建設機械部品等の製造販売、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の製造販売を行うほか、自動車・工作機械・建設機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を主な事業内容としております。

また、オフィスビル等の賃貸事業及び各事業に関連する研究開発を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(製品事業部関連事業)

土木・建築製品関連... 当社が製造販売するほか、関連会社の高麗熱錬株式会社(韓国)でも製造販売しております。

自動車部品関連..... 当社が製造販売するほか、子会社の上海中煉線材有限公司(中国)、 Netzlenアメリカコーポレーション(米国)、 Netzlen・チェコ有限公司(チェコ共和国)でも製造販売を行っております。

また、関連会社のユーエスタCO., LTD.(米国)でも製造販売を行っております。

建設機械部品関連..... 当社が建設機械用旋回輪の製造販売を行うほか、子会社の高周波熱錬(中国)軸承有限公司でも製造販売を行っております。

(IH事業部関連事業)

熱処理受託加工関連... 当社が受託加工を行うほか、子会社の株式会社Netzlen・ヒートトリート、九州高周波熱錬株式会社、株式会社Netzlen・ヒラカタ、株式会社Netzlen小松、広州豊東熱煉有限公司(中国)、塩城高周波熱煉有限公司(中国)、PT. Netzlen・インドネシア(インドネシア共和国)及びNetzlen・メキシコ, S.A. de C.V.(メキシコ合衆国)でも受託加工を行っております。

また、関連会社の天津豊東熱処理有限公司(中国)でも受託加工を行っており、エヌティーケー精密アクスル株式会社(米国)では、自動車部品等の製造販売を行っております。

誘導加熱装置関連..... 当社が製造販売を行うほか、子会社の塩城高周波熱煉有限公司及び韓国熱錬株式会社(韓国)でも製造販売を行っております。

また、子会社の株式会社Netzlenハイメック、株式会社Netzlenタクト及び株式会社旭電波工業所では、主として産業用機械または産業用機械部品を製造販売しております。

なお、PT. Netzlen・インドネシア、Netzlen・メキシコ, S.A. de C.V.では、装置のメンテナンスサービスを行っております。

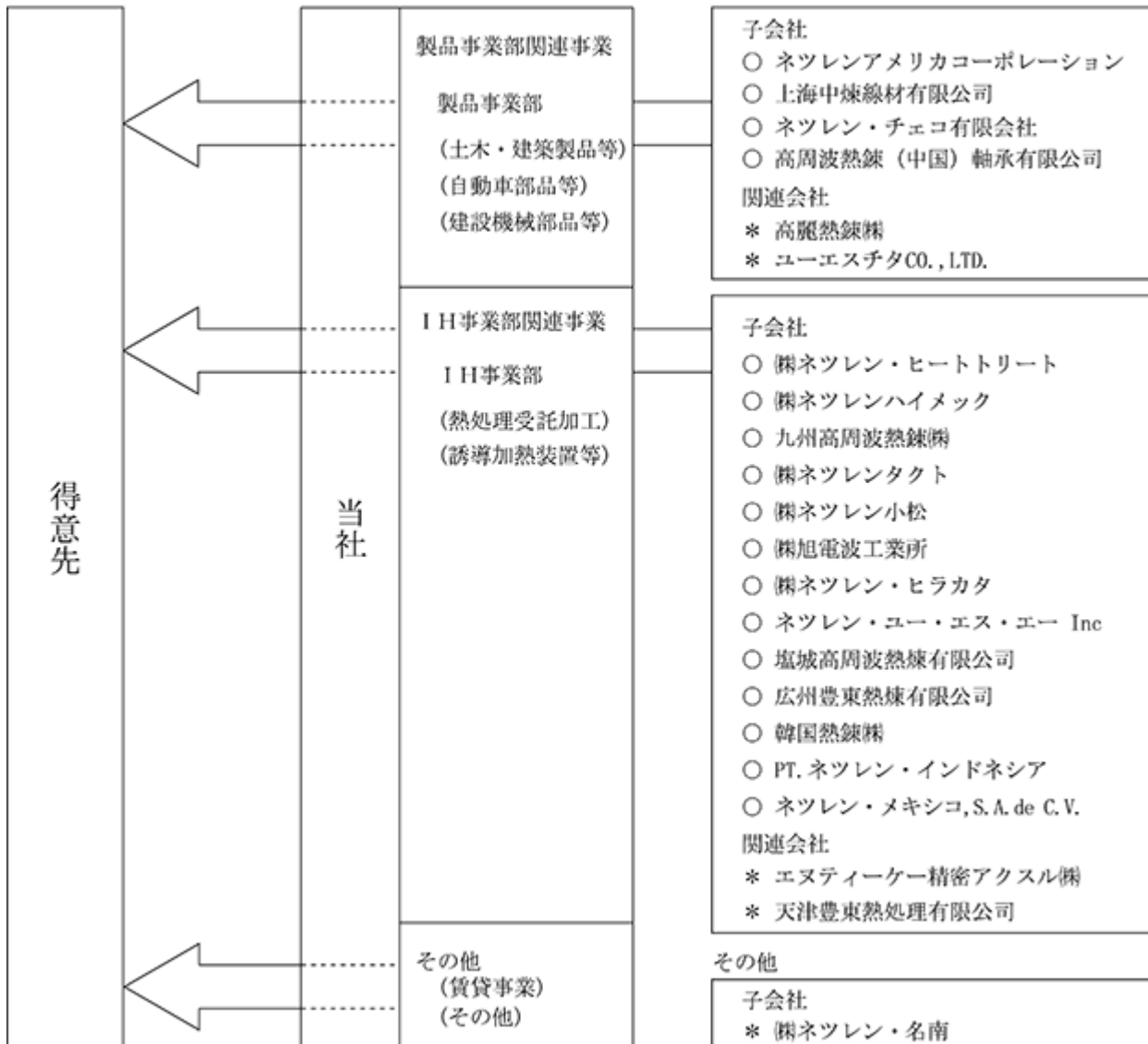
(その他)

賃貸事業..... 当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有するフロア等の賃貸事業であります。

その他..... 上記以外の事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

○連結子会社
*持分法適用会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ Netzlen・ヒートトリート (注) 2	東京都品川区	80	I H 事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行 っております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlenハイメック	東京都品川区	80	I H 事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販 売を行っております。 役員の兼任あり
九州高周波熱錬㈱	福岡県北九州市 若松区	36	I H 事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行 っております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlenタクト	静岡県浜松市南区	83	I H 事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販 売を行っております。
㈱ Netzlen小松 (注) 4	石川県小松市	40	I H 事業部 関連事業	40	金属熱処理加工を行 っております。 役員の兼任あり
㈱旭電波工業所	東京都東久留米市	80	I H 事業部 関連事業	100	機械部品等の製造販 売を行っております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlen・ヒラカタ	大阪府枚方市	20	I H 事業部 関連事業	55	金属熱処理加工を行 っております。 役員の兼任あり
Netzlen・ ユー・エス・エー Inc. (注) 2	米国 デラウェア州	19 百万US\$	I H 事業部 関連事業	100	米国における合弁会 社の管理及び誘導加 熱装置等のメンテナ ンス事業を行って おります。
Netzlenアメリカ コーポレーション (注) 2、5	米国 オハイオ州	23 百万US\$	製品事業部 関連事業	64.3 (64.3)	米国において、自動 車部品等の製造販 売を行っております。
上海中煉線材有限公司 (注) 2、4	中国上海市	152 百万中国元	製品事業部 関連事業	40	中国において、自動 車部品等の製造販 売を行っております。 役員の兼任あり
塩城高周波熱錬有限公司 (注) 2、4	中国江蘇省	83 百万中国元	I H 事業部 関連事業	50	中国において、誘導 加熱装置、自動車 部品等の製造販売 及び金属熱処理 加工を行って おります。 役員の兼任あり
広州豊東熱錬有限公司 (注) 4	中国広東省	25 百万中国元	I H 事業部 関連事業	50	中国において、金属 熱処理加工を行 っております。 役員の兼任あり
高周波熱錬(中国)軸承有限公 司 (注) 2	中国山東省	195 百万中国元	製品事業部 関連事業	100	中国において、建設 機械部品等の製造 販売を行って おります。 役員の兼任あり
Netzlen・チェコ有限会社 (注) 2	チェコ共和国 ウスティ州	528 百万チェコ コルナ	製品事業部 関連事業	90	チェコにおいて、自 動車部品等の製造 販売を行って おります。 役員の兼任あり
PT. Netzlen・インドネシア	インドネシア 共和国 西ジャワ州	53,365 百万インド ネシアル ピア	I H 事業部 関連事業	91.6	インドネシアにお いて、メンテナ ンスサービス 事業及び金属熱 処理加工を行 っております。 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V. (注) 2、5	メキシコ合衆国 アグアスカリエン テス州	186 百万メキシ コペソ	I H事業部 関連事業	100 (2)	メキシコにおいて、 メンテナンスサービ ス事業及び金属熱処 理加工を行っており ます。 役員の兼任あり
韓国熱錬(株)	大韓民国 慶尚北道永川市	1,000 百万W	I H事業部 関連事業	91	韓国において、誘導 加熱装置等の製造販 売を行っております。 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
高麗熱錬(株)	大韓民国 慶尚北道浦項市	1,500 百万W	製品事業部 関連事業	49	韓国において、土 木・建築製品等の製 造販売を行っており ます。 役員の兼任あり
ユーエスタCO., LTD. (注) 5	米国 ケンタッキー州	2 百万US\$	製品事業部 関連事業	20 (20)	米国において、自動 車部品等の製造販売 を行っております。
エヌティーケー精密 アクスル(株) (注) 5	米国 インディアナ州	30 百万US\$	I H事業部 関連事業	20 (20)	米国において、自動 車部品等の製造販売 を行っております。
天津豊東熱処理有限公司	中国天津市	83 百万中国元	I H事業部 関連事業	25	中国において、金属 熱処理加工を行って おります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 議決権の所有割合の()内の数字は間接所有割合を内数で示しております。

6 上海中煉線材有限公司については、売上高(連結会社間相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,804百万円
	(2) 経常利益	176百万円
	(3) 当期純利益	211百万円
	(4) 純資産額	5,209百万円
	(5) 総資産額	5,972百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業部関連事業	534 (30)
I H事業部関連事業	921 (157)
報告セグメント計	1,455 (187)
その他	101 (26)
全社(共通)	48 (18)
合計	1,604 (231)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
902 (139)	38.7	13.0	6,052

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業部関連事業	331 (28)
I H事業部関連事業	422 (67)
報告セグメント計	753 (95)
その他	101 (26)
全社(共通)	48 (18)
合計	902 (139)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び九州高周波熱錬(株)にそれぞれ組織されております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、グループの目指すべき方向を共有し、社会的な責任を全うすることを目的に以下のグループ経営理念を掲げております。

熱処理技術を中核として、常に新商品・新事業の開発を進め社会の発展に貢献します。

世界をリードする技術力、高品質、高いお客様満足度、そして透明で公正な企業文化を背景に社会から信頼されるパートナーを目指します。

たゆまぬ自己変革に努め、常に成長することを目指します。

安全及び健康を基本とし、人を育て、活力ある企業グループを目指します。

地球環境との共生を基本とし、企業の社会的責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

企業価値の向上を目指し、収益性及び資本効率の向上に注力しております。

具体的には、ROA(総資産経常利益率)及びROE(自己資本当期純利益率)を中長期的な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、IH熱処理技術の中核とし、たゆまぬ自己変革に努め、常に成長する活力ある企業グループを目指してまいりました。無公害(Ecological)・省資源(Economical)のダブル・エコ(W-Eco)のIH技術を強みに、長期的な視野のもと環境貢献を重視し、当社グループの10年後のあるべき姿と目指す姿を長期経営ビジョン「NETUREN VISION 2030(2021年4月～2031年3月)」としてまとめました。

あるべき姿

企業価値を高め続けるとともに持続可能な社会づくりに貢献する。

目指す姿

・CO₂排出削減に有効なIH熱処理技術を核とする技術・製品を通じ、企業価値を高めて環境負荷を軽減する。

・N-DX 1の展開を進め、グループ全員の力を結集して進化を続け、グローバルに躍進する。

この長期経営ビジョンのスローガンを「進化と躍進」と定め、ネットレグループが一丸となり、あるべき姿、目指す姿を追求し実現すること、また、総合的に企業価値が向上し、成長していく企業グループになる狙いを込めております。

(1:N-DX...NETUREN Digital Transformation)

また、上記の長期経営ビジョンの達成に向け、第15次中期経営計画「Change!! New NETUREN 2023(2021年4月～2024年3月)」を策定しております。本計画の3年間をビジョン達成に向けた第1フェーズとして位置づけ、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指してまいります。本計画のスローガンには、「変わろう、変えよう、進化しよう。グループの総智・総力を結集して、新しいネットレを創り上げよう。」という趣旨を込めております。

なお、本計画の連結経営目標は以下のとおりであります。

項目	2024年3月期 連結経営目標
売上高	560億円
営業利益	40億円
営業利益率	7.1%
ROE(自己資本当期純利益率)	5.0%以上
ROA(総資産経常利益率)	5.5%以上

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

国内外の景気動向は緩やかな回復基調で推移することが期待されます。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息時期は見通せず、中国における一部の都市のロックダウンにより、生産や物流に支障が出始めるなど、今後の新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見通すことは困難であります。これに加え、半導体等の部品不足による生産の停滞、鋼材などの材料費、電力費や物流費の高騰によるコストアップも引き続き懸念される状況です。

さらには、ウクライナ情勢を巡る世界経済の混乱が、資源・エネルギー価格の高騰に拍車をかけるなど、企業の事業環境を悪化させております。

これらの懸念材料が解消するには、時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社グループの業績にも影響を与えると想定しています。

このような状況のもと、当社グループは、受注の確保に全力を注ぎ、材料費などのコストアップ分の販売価格への転嫁、原価低減策をより一層推進させてまいります。

また、第15中期経営計画「Change!! New NETUREN 2023」に掲げた基本戦略である、

コア事業の更なる競争力強化、新技術・新商品・新規事業の市場投入で利益基盤を確立

N - D X体制の構築によるデジタル化の促進で、情報展開力を向上

S D G s を経営の中心に据え、C O 2削減を推進し持続可能な社会づくりに貢献

グローバルにグループ営業力、マーケティング力の強化を担う人財の輩出

を着実に遂行することにより、企業価値を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症による受注減少が業績に与えるリスク

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異ウイルスの脅威や中国のロックダウンが生産や物流に与える影響など、見通すことが困難な状況が継続しております。また、半導体等の部品不足による生産活動の停滞も心配されます。これらの世界経済に与える負の影響が長期化し、主要顧客からの受注が想定以上に減少すると、人件費や減価償却費など固定費の負担が相対的に重くなり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。さらには、設備投資資金の回収が遅れた場合は、減損損失発生の要因となる可能性もあります。

受注減少が業績に与えるリスクについては、当社グループが製品を提供している業界の動向はもとより、顧客からの受注状況等を勘案したうえで、素早く適切な対策を講じてまいります。具体的には、これまで生産革新活動で培ってきたノウハウに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での経験を生かして原価低減を強力に推し進め、受注の変動に強い事業構造を構築してまいります。このため、間接部門を含め多能工化を推進し、適切な人員配置を目指します。また、自動化設備など省力化に資する設備を中心に投資してまいります。

(2) 製品品質に関するリスク

当社グループは、主として土木・建築業界や、自動車業界等に幅広く製品を提供しております。これらの製品は、非常に重要な部位に使用されるため、供給者としての責任を自覚し、品質検査及び性能確認には十分注意を払っております。

しかしながら、万一、品質上のトラブルが発生し、人的、社会的な被害が生じた場合は、当社グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

製品品質に関するリスクについては、これまでもI S O 9000の認証取得などについて積極的に取り組み、品質保証体制の確立に鋭意努めております。また品質保証本部を設置しており、全社横断的な品質保証体制を構築しております。

(3) 電気料金に関するリスク

資源・エネルギー価格の高騰を背景に、電気料金が上昇しております。当社グループの事業の中核である熱処理技術を用いた工程は、主として電力をエネルギーとして使用しているため、電気料金は、製造コストを構成する重要な要素です。

今後の電気料金の値上げの状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

電気料金に関するリスクについては、設備投資を含む省エネ策を推進してまいります。

(4) 資材調達に関するリスク

鋼材を中心とする原材料価格が高騰しております。当社グループの事業のうち、特に製品事業部関連事業の主要な材料は鋼材であり、製造コストを構成する重要な要素であります。想定以上に価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、生産に必要な資材の入手が難しくなる可能性もあります。

資材調達に関するリスクについては、コストアップ分の販売価格への転嫁とともに、継続的なコスト低減を推進してまいります。

(5) グローバル事業展開に関するリスク

当社グループは、今後とも事業のグローバル展開を促進していく方針であります。グローバル事業においては、進出国の経済情勢、法制度、政治的動向や治安に至るまでのリスクを認識しなければなりません。また、事業の投資額が多額となることもあります。

進出国において、想定外の法制度の変更、政治や経済状況の変化が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

グローバル事業展開に関するリスクについては、事業計画立案時から事業運営に至る各プロセスにおいて、主幹事業部と事業開発本部をはじめとする各機能本部が連携し、課題の抽出とその解決のためのコントロールを着実に実施できる体制の整備を図ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国及び世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞から徐々に持ち直してまいりました。しかし、ワクチン接種は進捗したものの、新たな変異ウイルスが猛威をふるうなど、先行き不透明な状況が継続しました。また、半導体等の部品の需給逼迫による生産活動の停滞や鋼材価格の高騰等が、企業活動に影響を与えました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻が世界経済に大きな混乱を招いております。

このような状況のもと、当社グループは、第15次中期経営計画「Change !! New NETUREN 2023」（2021年4月より2024年3月までの3ヵ年計画）に掲げた基本方針である、

コア事業の更なる競争力強化、新技術・新商品・新規事業の市場投入で利益基盤を確立

N-DX体制の構築によるデジタル化の促進で、情報展開力を向上

SDGsを経営の中心に据え、CO2削減を推進し持続可能な社会づくりに貢献

グローバルにグループ営業力、マーケティング力の強化を担う人財の輩出

を推進することにより、企業価値の向上を図ってまいりました。

また、受注の確保に全力を注ぐとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下で培ってきた原価低減方策をより一層推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は53,004百万円(前年同期比24.5%増)、営業利益は3,704百万円(前年同期比302.6%増)、経常利益は4,418百万円(前年同期比199.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,690百万円(前年同期比903.4%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(製品事業部関連事業)

土木・建築関連製品の売上高は、建設需要が堅調に推移したことなどにより、前年同期と比較し増加いたしました。自動車関連製品の売上高は、自動車業界の世界的な市場減速からの回復を受け、前年同期と比較し増加いたしました。建設機械関連製品の売上高は、主として国内で販売量が伸びたことなどにより、前年同期と比較して増加いたしました。

この結果、売上高は31,205百万円(前年同期比27.2%増)、営業利益は1,317百万円(前年同期比92.2%増)となりました。

(IH事業部関連事業)

熱処理受託加工関連の売上高は、工作機械、建設機械などの業界からの受注が回復し、前年同期と比較し増加いたしました。誘導加熱装置関連の売上高は、設備投資需要が回復基調で推移したため、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は21,666百万円(前年同期比21.1%増)、営業利益は2,327百万円(前年同期比1,267.7%増)となりました。

(その他)

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業などであり、当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。この結果、売上高は132百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は54百万円(前年同期比5.7%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	27,427	133.4
I H事業部関連事業	15,474	110.5
合計	42,902	124.1

(注) 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
製品事業部関連事業	32,661	130.4	3,722	164.2
I H事業部関連事業 (誘導加熱装置関連)	8,043	233.7	3,840	181.2

- (注) 1 I H事業部関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。
- 2 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。
- 3 製品事業部関連事業において、受注残高が著しく増加しました。これは、自動車業界の世界的な市場減速から回復したことなどによります。
- 4 I H事業部関連事業(誘導加熱装置関連)において、受注高、受注残高が著しく増加しました。これは、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大による設備投資の見直しやメンテナンス時期の先送りにより、一時的に受注状況が悪化しましたが、顧客の設備投資需要が回復基調で推移してきていることなどによります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	31,205	127.2
I H事業部関連事業	21,666	121.1
その他	132	101.2
合計	53,004	124.5

(注) 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。

(2)財政状態

当連結会計年度末における総資産は82,003百万円(前年同期比8.5%増)となりました。この主な要因は、固定資産が減少したものの、現金及び預金や売上債権が増加したことなどによります。

セグメントごとの資産は、製品事業部関連事業、IH事業部関連事業において増加いたしました。製品事業部関連事業においては、業績の回復により棚卸資産や受取手形及び売掛金が増加したこと、IH事業部関連事業においては、業績の回復により受取手形及び売掛金が増加したことなどによります。

なお、セグメントごとの資産は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

当連結会計年度末における負債は15,144百万円(前年同期比17.8%増)となりました。この主な要因は、借入金が増加したものの、仕入債務や未払法人税等が増加したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産は66,859百万円(前年同期比6.6%増)となりました。この主な要因は、収益向上により利益剰余金が増加したこと、為替換算調整勘定が増加したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は72.7%となりました。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、18,099百万円(前連結会計年度末と比べて4,790百万円の増加)となっておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,335百万円(前年同期は3,969百万円の収入)であります。

これは、税金等調整前当期純利益を4,467百万円計上したこと、仕入債務の増加額が1,303百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、40百万円(前年同期は758百万円の支出)であります。

これは、有形固定資産の取得による支出が983百万円あったものの、投資有価証券の売却及び償還による収入が556百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,970百万円(前年同期は1,595百万円の支出)であります。

これは、長期借入金の返済による支出が541百万円あったこと、配当金の支払額が877百万円あったことなどによります。

キャッシュ・フロー関連指標

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	74.4	72.7
時価ベースの自己資本比率	32.1	28.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.7	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	107.4	145.4

(注) 1 各指標の算出方法

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(株価終値×発行済株式総数) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い金額

- 2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金を対象としております。また、利払い金額については、連結損益及び包括利益計算書に計上されている支払利息の金額を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のように認識しております。

当社グループは、設備投資計画に照らして、設備投資に必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。また、短期的な運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照願います。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確定であり、実際の結果と異なる可能性があります。

今後の新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見通すことは困難であり、半導体等の部品不足による生産の停滞、鋼材などの材料費、電力費や物流費の高騰によるコストアップも引き続き懸念される状況です。さらには、ウクライナ情勢を巡る世界経済の混乱が、資源・エネルギー価格の高騰に拍車をかけるなど、企業の事業環境を悪化させております。

これらの要因が当社グループの業績に与える影響については、合理的な見積りが極めて困難な状況にあります。が、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社グループの業績に何らかの影響を与えるという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、不確定要素が多く、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約(供与)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
高周波熱錬株 (当社)	塩城高周波熱錬 有限公司	中国	誘導加熱装置 の製造・販売 及び熱処理受 託加工	1 技術情報、ノウハウ及び技術指導 2 中国における独占的且つ非譲渡的 製造販売権 (注)	2005年8月5 日から 2035年8月4 日まで

(注) 対価として売上高の一定料率のロイヤルティを受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、IH(誘導加熱)技術を基幹として、ニーズに沿った商品や技術をスピーディーに市場に提供できるよう、また、次世代ニーズを先取りできるよう研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、中長期的な開発テーマの推進や誘導加熱に関する基礎研究など当社グループ全体に係わる研究開発、技術課題への対応及び調査分析・試験を広範に実施する研究開発本部とオリジナルブランド製品の設計や当社グループにおける新規技術案件の起案から開発、F S、事業化を目指した活動を実施する製品技術本部を中心とした組織で構成されております。この両組織と各事業部門が密接に連携、情報共有することで、より効果的かつスピーディーな研究開発活動が実施できると考えております。

また、当社グループの研究開発活動においては、大学及び研究機関等との共同研究も多数行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は576百万円となり、その内訳は製品事業部関連事業が131百万円、IH事業部関連事業が14百万円、当社グループ全体に係わる研究開発が430百万円となっております。

当社グループ全体及び各セグメントにおける研究開発の主な成果は以下のとおりであります。

(研究開発本部)

部材の高強度化、高機能化、定・低(ダブル・テイ)変形焼入れの技術開発進化を目指し、高周波熱処理と他の表面改質技術を組み合わせた複合熱処理技術など、種々の高周波熱処理技術の開発と実用化を進めております。

高周波電源では、多周波電源の社内工場での実用化により、対象部品を拡大しております。新電源では、次世代のパワー半導体素子SiCを用いた高性能電源を開発し、従来電源に対し、大幅な小型、軽量、高効率化が図れ、販売を開始しており、さらに適用周波数の拡大開発も完了し、販売を開始しております。電源制御基板のFPGAによるデジタル化した開発電源は、優れたメンテナンス性、基板の小型化が図れており、販売を拡大しております。

誘導加熱における加熱コイルは、これまでは熟練した技術者による手作業で製作されておりましたが、昨今の技術革新により、純銅が造形出来る金属3Dプリンターによる誘導加熱コイルの製作を検討した結果、一定の評価が得られましたので、導入し、熱処理技術開発のリードタイム短縮を目指します。

省エネ・省資源が特徴の「軸肥大」加工技術では、長尺品や特殊部材などの受託加工で実績を積み重ねております。

高周波熱処理シミュレーション(CAE)技術は、加熱、冷却だけでなく、前工程の影響を考慮した解析技術も進歩し、より高精度な焼入硬化層分布、変形や残留応力予測も可能になっております。実物品データとリンクした適用例を増やし、現業での活用が進むだけでなくお客様からの依頼も多く、当社グループ各部門の技術開発と営業活動を支えております。

材料分析、解析技術においては、保有する高度な試験、分析装置を駆使して、社内での材料課題調査対応や研究開発に活用しております。また、IT技術を活用し、今まで蓄積してきた技術情報を技術・技能伝承に役立てております。

(製品技術本部)

自動車のEV化による部品軽量化ニーズに応えるため、EPS(電動パワーステアリング)用の各種中空ラックバーの開発を継続するとともに、素材形状を改善するさらなる軽量化技術を応用した新商品探索にも取り組んでおります。

各種開発案件の成果を当社グループの生産現場へ供給するとともに、その技術を用いた自動化、工程改善を実施し、新製品の工程検討、設備製作、生産ラインの工程検討、設備導入等により各事業所の収益改善を支援しております。

また、弊社長期経営ビジョンのキーワードであるCO2削減の為の電動化設備開発、N-DXのキーとなる製造ラインのICT/AIをとりこんだ製造工程の改善に取り組んでおります。

(製品事業部関連事業)

当分野におきましては、材料・IH熱処理・機械加工・設計法の組み合わせによる総合提案で、お客様のニーズにお応えできる研究開発を進めております。

土木・建築分野では、既存製品の適用分野拡大を目指す新たな工法の開発、新しい機能を付与した高強度製品の開発、さらに高強度製品の長期耐久性を保証する理論的裏付けとその実験的検証といった基礎研究など、既存製品の機能向上のみならず新たな製品の開発を継続的に取り組んでおります。

当連結会計年度は、新たにプレグラウドPC鋼棒(PEシースタイプ)の大型物件への納入が開始され、受注量の確保に貢献しました。

自動車・建設機械分野では、高度化する顧客ニーズを実現すべく、高強度・高耐久性を目指した材料・熱処理方法の開発、また戦略的にグローバル展開を視野に入れた生産技術・性能保証技術の開発を進めております。

機械部品分野では、さらなる高精度化・高生産性を実現する熱処理・機械加工技術の開発に継続的に取り組んでおります。

(IH事業部関連事業)

当分野におきましては、あらゆる産業分野において、様々な形状・寸法・鋼種の機械部品、自動車部品、建設機械部品の高周波熱処理への対応を行っております。高周波熱処理シミュレーション(CAE)技術やFTC(ファインテクノセンター)での最先端熱処理技術を活用し、高周波熱処理の幅広い用途開発を研究開発本部・製品技術本部と協働しながら実施しております。

製造部署では製品技術本部と共同してスキャンカメラを利用した工程の完全自動化、DX対応としてICTを利用した工程の見える化等の新技術を導入して付加価値の高い製造工程造りに取り組んでおります。

高周波装置は、新規開発されたSiC半導体を用い、FPGA制御を利用したDX対応機能、高効率、省スペースを実現し、市場販売を進めております。本熱処理装置ではお客様の多種多様なご要望にお応えするために、さらに長寿命、高効率な加熱コイルの技術開発とともに信頼性の高いIH熱処理装置でCO2削減、DX活用によるお客様の満足度を高めると同時に、当社グループの製造工程でも重要な役割を果たしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新商品、新規事業関連及び受注対応のための設備投資に注力してまいりました。また、事業環境の変化に対応できるよう、合理化投資にも意を用いて実施してまいりました。個々の投資案件については、その投資効果について、投資回収の基準を設定し、厳しく吟味しております。

設備投資に用いる資金は、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立や新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による事業環境の急激な変化に対応し、緊急対策として設備投資案件の絞り込みを行った影響もあり、1,377百万円となりました。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

(製品事業部関連事業)

製品事業部関連事業では、増産対応および合理化投資を中心に実施しております。具体的には、上海中煉線材有限公司における重慶分工場の増産対応設備などです。

当セグメントにおける設備投資額は、813百万円となりました。

(IH事業部関連事業)

IH事業部関連事業では、主に増産対応および合理化投資を実施しております。具体的には、株式会社netzlen・ヒートトリートにおける増産対応設備などです。

当セグメントにおける設備投資額は、484百万円となりました。

(その他)

主として研究開発に係るものであります。

当セグメントにおける設備投資額は、20百万円となりました。

上記以外に全社に係る設備投資を58百万円実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	製品事業部 関連事業	P C 鋼棒等製 造設備	368	321	185 (62,630)	110	984	111 (6)
いわき工場 (福島県いわき市)	製品事業部 関連事業	P C 鋼棒等製 造設備	437	148	879 (56,345)	291	1,756	70 (3)
可児工場 (岐阜県可児市)	製品事業部 関連事業	自動車部品等 製造設備	161	329	695 (20,682)	18	1,204	49 (11)
神戸工場 (兵庫県神戸市北区)	製品事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	634	521	919 (38,300)	15	2,090	43 (3)
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	276	50	356 (20,000)	5	688	41 (8)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	366	95	1,248 (12,948)	11	1,722	46 (6)
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	387	821	783 (16,157)	26	2,019	117 (48)
岡山工場 (岡山県総社市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	300	38	198 (19,534)	25	563	61 (22)
可児NH工場 (岐阜県可児市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	746	1,641	296 (8,813)	12	2,696	53 (1)
平塚工場 (神奈川県平塚市)	I H 事業部 関連事業	機械製造設備	197	59	611 (24,697)	34	902	90 (6)
本社 (東京都品川区)	全社共通	その他設備	499	0	885 (2,992)	57	1,443	68 (17)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州高周波熱練㈱ (福岡県北九州市若松区)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	16	34	110 (5,265)	2	162	27 (4)
㈱ネツレン小松 (石川県小松市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	208	219	101 (5,980)	29	559	43 (11)
㈱旭電波工業所 (東京都東久留米市)	I H 事業部 関連事業	機械部品等 製造設備	17	2	168 (591)	0	188	16
㈱ネツレンハイメック (神奈川県平塚市)	I H 事業部 関連事業	機械製造設備	15	4	132 (1,983)	6	158	32 (4)
㈱ネツレン・ヒラカタ (大阪府枚方市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	54	122	172 (2,249)	6	356	23 (1)
㈱ネツレン・ヒートト リート 山口工場 (山口県山陽小野田市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	3	307	-	157	468	33 (21)
㈱ネツレン・ヒートト リート 山形工場 (山形県東根市)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	3	335	-	2	341	34 (23)
㈱ネツレンタクト (静岡県浜松市南区)	I H 事業部 関連事業	機械製造設備	150	0	51 (2,325)	8	212	11

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海中煉線材有限公司 (中国上海市)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	428	1,073	-	326	1,827	89
ネツレンアメリカ コーポレーション (米国のハイオ州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	632	271	76 (55,658)	19	999	35 (1)
ネツレン・チェコ 有限会社 (チェコ共和国ウスティ 州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	882	919	112 (53,580)	19	1,935	43
高周波熱錬(中国)軸承 有限公司 (中国山東省)	製品事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	312	394	-	22	728	36 (1)
塩城高周波熱錬 有限公司 (中国江蘇省)	I H 事業部 関連事業	機械製造設備 熱処理設備	537	157	-	6	701	122 (4)
広州豊東熱錬有限公司 (中国広東省)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	209	270	-	21	501	78
ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国アグア スカリエンテス洲)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	196	15	100 (45,142)	2	314	20 (2)

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
2 提出会社の本社には、他のセグメントに所属する従業員が含まれております。
3 提出会社の本社には、賃貸事業用設備が含まれております。このうち、連結会社以外へ賃貸している主なものは以下のとおりであります。
三井不動産㈱ 建物及び構築物 223百万円 土地 404百万円(1,495㎡ 東京都品川区)
4 提出会社の平塚工場には、賃貸事業用土地が含まれております。
5 連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

製品事業部関連事業では、合理化投資及び拡販・増産関連投資を中心に実施していく予定であります。

I H事業部関連事業では、合理化投資及び既存設備の更新を中心に実施していく予定であります。

また、当社グループ全体として、地球環境保全及び電力コスト低減の観点から、省エネ対策に関する設備投資を計画的に実施しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等に係わる投資予定金額は4,000百万円を予定しております。このための資金調達については、それぞれ最適な手段を選択して実施していく予定であります。基本的には自己資金でまかなう計画であります。なお、個々の設備投資案件については、その効果を厳しく吟味しつつ実施してまいります。

設備投資予定額のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の主な内容・目的
製品事業部関連事業	2,000	合理化投資及び拡販・増産関連投資等
I H事業部関連事業	1,300	合理化投資及び既存設備更新等
報告セグメント計	3,300	
その他	400	研究開発設備等
全社(共通)	300	I T 投資等
合計	4,000	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,906,500	40,906,500	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	40,906,500	40,906,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月18日	2,884,000	40,906,500	-	6,418	-	1,535

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	33	168	94	47	17,775	18,133	-
所有株式数(単元)	-	111,471	10,769	88,939	86,481	103	110,997	408,760	30,500
所有株式数の割合 (%)	-	27.27	2.63	21.76	21.16	0.03	27.15	100.00	-

(注) 自己株式1,000,118株は、「個人その他」に10,001単元及び「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,823	12.1
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	3,101	7.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,432	3.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,347	3.4
知多鋼業株式会社	愛知県春日井市前並町2-12-4	1,029	2.6
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	999	2.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	907	2.3
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	841	2.1
N T N株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-3-17	836	2.1
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	826	2.1
計	-	16,144	40.45

(注) 1 自己株式(所有株式数1,000千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.44%)は、上記の表には含まれておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,823千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,347千株

3 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者(三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社)が2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,193	2.72
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	761	1.74

- 4 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者(野村アセットマネジメント株式会社)が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	343	0.78
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,601	3.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,875,900	398,759	-
単元未満株式	普通株式 30,500	-	-
発行済株式総数	40,906,500	-	-
総株主の議決権	-	398,759	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬(株)	東京都品川区東五反田 2-17-1	1,000,100	-	1,000,100	2.44
計	-	1,000,100	-	1,000,100	2.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月20日)での決議状況 (取得期間2022年5月23日～2023年3月31日)	3,125,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	336,400	216,632,500
提出日現在の未行使割合(%)	89.24	85.56

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	338	206,016
当期間における取得自己株式	20	11,560

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,884,000	2,280,494,160	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	44,500	25,276,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000,118	-	1,336,538	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、当社グループを取り巻く経営環境及び財務の状況等を勘案のうえ、決定していくことを基本方針としております。

原則として、「安定した配当」については、自己資本配当率(DOE)1.5%を下限とし、また、「業績に応じた利益配分」については、連結配当性向40%以上を目処とすることにしております。

なお、「安定した配当」については、従来、年10円を下限としておりましたが、利益確保に向けた収益体質の強化を図り、株主還元のさらなる充実と総資産経常利益率(ROA)、自己資本当期純利益率(ROE)を持続的に向上させることを目的に、当期から変更いたしました(2021年11月5日公表)。これにより、株主の皆様のご期待にお応えし、当社株式を中長期的にご保有していただける魅力ある会社にしてまいります。

当期の期末配当(普通配当)につきましては、上記配当方針を基礎に、連結業績等を総合的に勘案し、通期配当金は1株について普通配当30円(うち中間配当13円)とさせていただきます。この結果当期は、配当性向(連結)44.5%、自己資本配当率(連結)2.1%となりました。

また、内部留保金につきましては、新規事業投資、合理化投資など環境変化に対応しつつ、将来の利益に貢献する分野を中心に投資する所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月5日 取締役会決議	518	13.0
2022年6月28日 定時株主総会決議	678	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「株主、顧客、従業員、調達先、地域社会などとの調和及び共生を通じた企業価値の向上」を図るため、コーポレート・ガバナンスを「経営の透明性、公正性を確保する最重要な経営機能」の一つと位置付けております。

このような認識のもと、将来に向けて当社が持続的に成長する会社となることを目指し、経営における意思決定の迅速化、効率化に注力するとともに、業務執行に対する監督機能強化のための体制を整備してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の会社の機関及び体制は以下のとおりとなっております。

取締役会は、法令、定款で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するための機関として、定時取締役会を毎月1回以上開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日現在の取締役6名のうち2名は社外取締役であります。

取締役の任期は1年としております。これは、急激に変化する経営環境に迅速に対応するとともに、機動的かつ効率的な事業展開を行い、事業年度毎の取締役の経営責任をより明確にするためであります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、経営の透明性・機動性および企業価値を高めること、取締役会は、員数・構成を見直し、社外取締役の比率を高めることで、意思決定の深度・精度とスピードを高め、業務執行の監督のより一層の強化を目指すこと、業務執行の権限と責任を明確にして、当社グループを取り巻く経営環境の変化に適切・迅速かつダイナミックに対応できる体制を構築することを目的として、2021年6月25日より執行役員制度を導入しております。

取締役、執行役員、常勤監査役、本部長、事業部長及び理事等を構成員とした経営・執行役員会議を開催し、当社経営幹部が情報及び経営課題等を共有した上で、最適な経営判断及び業務執行を行い、もってコーポレート・ガバナンス向上を実現するとともに、TQM活動の推進を通じ、当社グループの経営課題につき報告、審議を行うこととしております。なお、経営・執行役員会議には、社外取締役も出席することができることになっております。

このほか、コンプライアンス委員会、全社CSR推進委員会及び内部統制推進委員会等を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

当社と社外取締役である花井嶺郎氏及び森山義子氏、監査役である池上由洋氏、社外監査役である中野竹司氏及び圓實稔氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は法令が定める額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記記載のとおり、会議、委員会及び社内規程等によるものに加え、本社部門及び事業部等各部門間の相互牽制体制を確立することにより機能していると認識しております。これを社外取締役と監査役会等が連携することで、より一層の体制確保が可能になると判断しているためであります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり定めております。

- a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「ネットグループ経営理念」、「ネットグループ企業行動倫理基準」、「CSR基本規程」及び「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社及び当社グループの役員・従業員等は、法令及び定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととしております。

当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとしております。また、当社グループは「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、従業員等から直接情報提供が行える体制をとることとしております。

当社及び当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序及び企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持た

ないこととしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に保存し、管理することとしております。

取締役及び監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制の整備)

品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」及び「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部管理部及び安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視及び全社的対応を行うこととしております。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとしております。

「危機管理規程」を定め、危機(重大な不測の事態)が発生した場合の情報収集、報告方法及び緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとしております。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限及び意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとしております。

グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗及び経営状況を把握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとしております。

当社は、取締役会を原則月1回以上開催するとともに、月2回原則として、海外駐在者を除き、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、常勤監査役、本部長、事業部長、理事の出席による経営・執行役員会議を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとしております。

e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門及び管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととしております。

監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室及びコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとしております。

財務報告の信頼性確保については、内部統制統括室及び内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとしております。

f 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとしております。

不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとしております。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとしております。

h 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号補助者の人事異動及び人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとしております。

前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととしております。

i 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとしております。

監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとしております。

j 当社子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとしております。

当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとしております。

- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとしております。
- l 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部管理部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。
- m その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役及びその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとしております。
監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求めることができるものとしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度として負担するものとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する会社規程を定め、職務の適正性及び独立性が損なわれないよう配慮しております。また、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

会計監査人の再任については、「会社法の一部を改正する法律」(2014年法律第90号)に基づき、毎年、監査役会に諮り決議することとしております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(ディスクロージャー方針及びIR活動)

ディスクロージャーにつきましては、金融商品取引法及び東京証券取引所適時開示規則等に基づき、迅速性、正確性、公平性及び平易性を重視のうえ、適時開示を行うことを基本方針としております。さらに、従来からの「IRミーティング」の実施、「機関投資家向け決算説明会」、「機関投資家向け工場見学会」及び「個人投資家向けIRセミナー」の開催に加え、事業内容の理解促進を通じた投資家層の拡大を図るため、積極的な情報開示を行っております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会特別決議の要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会決議事項の取締役会での決議)

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、適正ルールの継続の是非について検討した結果、適正ルール導入後の当社を取り巻く経営環境の変化、買収防衛策をめぐる近時の動向等を踏まえ、適正ルールの必要性が相対的に低下してきているものと判断し、適正ルールを継続せず、有効期間満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、適正ルール廃止後も、当社株式の大量買付け行為を行おうとする者に対しては、大量買付け行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 事業開発本部長	大宮 克己	1960年3月24日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社IH事業部電機部長 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2020年10月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員、 事業開発本部長(現任)	(注)4	49
取締役 常務執行役員 設備担当 IH事業部長 製品技術本部長 製品技術本部生産技術開発部 長	一色 信元	1959年10月9日生	1982年4月 TRWオートモーティブジャパ ン(株)(現ゼット・エフ・オート モーティブ・ジャパン(株))入社 2001年2月 日本コーリン(株)(現フクダコー リン(株))入社 2001年4月 当社入社 2006年2月 東洋ファスナー(株)入社 2007年4月 当社入社 2016年10月 当社製品技術本部長、製品技術 本部生産技術開発部長 2017年6月 当社取締役 2020年2月 株式会社ネツレンハイメック代 表取締役社長(現任) 2020年4月 当社常務取締役 2020年4月 株式会社ネツレン・ヒートト リート代表取締役社長、広州豊 東熱錬有限公司董事長、PT.ネツ レン・インドネシア代表取締役 社長、ネツレン・メキシ コ,S.A.de.C.V代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社取締役常務執行役員、設備 担当、IH事業部長、製品技術 本部長、製品技術本部生産技術 開発部長(現任)	(注)4	23
取締役 常務執行役員 情報戦略・TQM推進担当 製品事業部事業部長 調達本部長	鈴木 孝	1962年6月29日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社製品事業部業務部長、調達 本部副部長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 ネツレン・チェコ有限会社代表 取締役社長(現任) 2020年10月 高周波熱錬(中国)軸承有限公司 董事長(現任) 2021年4月 当社常務取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員、情報 戦略・TQM推進担当、製品事 業部長、調達本部長(現任)	(注)4	28
取締役 執行委員 安全衛生・環境担当 管理本部長	安川 知克	1963年1月6日生	1986年4月 当社入社 2011年2月 (株)ネツレン・名南代表取締役社 長(現任) 2011年6月 当社管理本部副本部長、管理本 部企画管理部長 2012年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員、安全衛 生・環境担当、管理本部長(現 任)	(注)4	40

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	花井 嶺郎	1947年7月19日生	1972年4月 2000年3月 2006年6月 2008年6月 2017年6月	日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 名古屋工業大学工学博士号取得 ㈱デンソー専務取締役 アスモ㈱代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)4	4
取締役	森山 義子	1964年6月26日生	1998年4月 2004年12月 2006年7月 2010年1月 2015年2月 2022年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士資格取得 TMI総合法律事務所入所 TMI総合法律事務所パート ナー弁護士 TMI総合法律事務所カウンセ ル弁護士 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	池上 由洋	1959年5月14日生	1980年4月 2009年4月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社製品事業部営業部長 当社嘱託社長付 当社監査役(現任)	(注)3	6
監査役	中野 竹司	1968年8月11日生	1995年4月 2006年10月 2011年6月 2015年12月 2016年6月 2019年6月	公認会計士登録 弁護士登録(東京弁護士会) 中野公認会計士事務所設立、同 事務所長(現任) 石澤・神・佐藤法律事務所(現 奥・片山・佐藤法律事務所) パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任) アルヒ㈱社外監査役(現任)	(注)3	7
監査役	圓實 稔	1957年8月31日生	1980年4月 2008年4月 2010年6月 2010年12月 2011年12月 2014年5月 2019年10月 2020年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀 行)入行 同行執行役員 三菱総研DCS㈱専務執行役員 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社顧問 当社監査役(現任)	(注)3	1
計						162

- (注) 1 取締役花井嶺郎及び取締役森山義子は、社外取締役であります。
2 監査役中野竹司及び監査役圓實稔は、社外監査役であります。
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化の観点から、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、経営の透明性・機能性および企業価値を高めることを目的に、2021年6月25日より、執行役員制度を導入しております。
取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は4名で、研究開発本部長 三阪 佳孝、品質保証本部長 村井 暢宏、人財本部長兼経営企画室長 久田 直志、製品事業部副事業部長 田中 典男で構成されております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに専門的な知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外監査役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに法令で定められた義務を遂行するための知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外取締役である花井嶺郎氏及び森山義子氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から経営を監督することが選任の最大の理由であります。その役割として、花井嶺郎氏に期待するところは、製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績をもって、当社とは独立した立場からの助言及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことや、技術的な将来構想に対する適切な助言を受けることでもあります。また、森山義子氏に期待するところは、取締役会のみならずコンプライアンス委員会等に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験をもって、法的な側面からの助言、監督を受けることや、女性活躍等働き方の多様化に関する適切な助言を受けることでもあります。

花井嶺郎氏及び森山義子氏の社外取締役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、花井嶺郎氏及び森山義子氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

森山義子氏はTMI総合法律事務所のカウンセラー弁護士であります。同事務所と当社との間に重要な取引はありません。

なお、2022年6月28日付で退任した寺浦康子氏はエンデバー法律事務所のパートナー弁護士及びセイコーホールディングス株式会社の社外取締役であります。同事務所及び同社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役である中野竹司氏及び圓實稔氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査するためであります。特に、中野竹司氏は公認会計士・弁護士としての専門的な知識と経験をもって、圓實稔氏は他社における経営者としての豊富な知識と経験をもって、監査体制の中立性及び独立性を高めることを目的としております。

中野竹司氏及び圓實稔氏の社外監査役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、中野竹司氏及び圓實稔氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

中野竹司氏は中野公認会計士事務所の所長、奥・片山・佐藤法律事務所のパートナー弁護士及びアルヒ株式会社の社外監査役であります。同事務所及び同社と当社との間に重要な取引はありません。なお、中野竹司氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

また、当期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況及び発言状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	寺浦 康子	当期に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。
取締役	花井 嶺郎	当期に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績からの発言を行っております。
監査役	中野 竹司	当期に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。
監査役	圓實 稔	当期に開催された取締役会13回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、コンプライアンス委員会等への出席を通じ、随時、監査の状況及び内部統制の状況を把握できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役は随時監査役会を開催するとともに、取締役会等の重要な会議への出席及び重要書類の閲覧等により取締役の職務執行状況を監査するほか、会計監査人及び内部監査室との相互連携並びに関係会社から経営状況の報告を受けることなどにより、監査の実効性を高めております。

監査役は、会計監査人から監査方針を含む監査計画の説明を受けるとともに、随時、会計監査の状況及び結果について意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査に立会い監査状況の確認を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池上 由洋	15	15
中野 竹司	15	15
圓實 稔	15	15

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況（四半期ごと）、内部統制の評価と実施状況（四半期ごと）、会計監査人の四半期レビュー、取締役ヒアリング等となっております。

常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の監査、本社、主要な事業所及び子会社の監査などを実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査室の状況につきましては、内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。なお、組織上の人員は1名で構成されておりますが、監査役及び会計監査人のほか、必要に応じて内部統制統括室、安全衛生・環境対策室、品質保証本部等のモニタリング機能を有する専門部門との連携により監査の実効性を高めております。

監査役は、内部監査室と監査計画及び結果に関する意見交換を行うとともに、随時、内部監査室の監査に立会い監査の実効性を高めております。

なお、内部統制につきましては、内部統制統括室が整備、運用し、内部監査室がモニタリングしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

萱嶋 秀雄

林 映男

吉松 博幸

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査の品質、監査体制及び独立性について検討し、選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会により公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理基準、監査役等とのコミュニケーション及び不正リスク等の評価基準項目について検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	0	30	0
連結子会社	-	-	-	-
計	30	0	30	0

当社における非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達における特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、株主総会において決議された報酬額の限度内において、取締役と監査役に区分し、社内規程の定める基準に基づき、取締役報酬については任意の報酬委員会において、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう審議され、その答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

また、当社の役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針については、取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性について協議し、適切な経営体制を構築するために、任意の報酬委員会の答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動現金報酬（短期賞与）、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）から構成し、社外取締役の報酬に関しては、業績等ではなく会社への貢献度等を考慮して決定しております。

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

b. 固定報酬

固定報酬としての基本報酬は、取締役の役割と役位に応じて基準支給額を決定し、基準支給額の80%を年額固定報酬とし、年額固定報酬を12カ月で按分した上で月額固定報酬として支給しております。基準支給額は、取締役会が報酬委員会に世間相場などに基づき諮問し、諮問に対する報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

c. 業績連動現金報酬（短期賞与）

業績連動現金報酬は、前年実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の26.25%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じて0.0~1.0の範囲で決定しております。

個人別業績評価は、資質・マネジメント力等により評価し、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬に対して±10%の範囲で格差を付けております。

d. 業績連動型株式報酬（PSU）（非金銭報酬）

業績連動型株式報酬（PSU）については、3事業年度を対象として、中期的な業績の達成度に応じて当社株式を対象期間経過後に事後交付します。3事業年度実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の9.375%としております。支給率は、連結の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROEの達成度に応じて0.0~1.0の範囲で決定しております。

e. 譲渡制限付株式報酬（RS）（非金銭報酬）

譲渡制限付株式報酬（RS）については、基準支給額の9.375%（制度導入時または役員就任時当初2年間は12.1875%）を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で事前に交付しております。譲渡制限期間満了日は、当社退職日としております。

（例）基準支給額が20百万円の場合の計算式

$$Y = 16 + 5.25 \times X1 + (1.875 + 1.875 \times X2)$$

Y：支給額（単位：百万円）

X1（短期インセンティブ/現金）：0.0 X1 1.0

X2（中期インセンティブ/株式）：0.0 X2 1.0

X1 = 短期インセンティブの支給率 X2 = 中期インセンティブの支給率

株式報酬は、上記支給額に対して予め定められた確定日の株価終値に基づき株式数を計算する。

f. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合

社外取締役を除く取締役の報酬については、評価基準の達成度が120%以上（満額）の場合、固定報酬：業績連動現金報酬：譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）=64%：21%：15%としております。

毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営および中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づける設計としております。

ビジョン経営推進に向けて各役員のパクトルを一つに合わせるため、報酬の業績連動性は、役位に関わらず同一としております。

g. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日開催の第96回定時株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額35百万円以内（うち社外取締役分は月額2百万円以内。）、監査役の報酬額を

月額6百万円以内（うち社外監査役分は月額2百万円以内。）とするものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

また、2020年6月25日開催の第109回定時株主総会において、業績連動現金報酬及び株式報酬制度の導入について決議され、現行の取締役の報酬とは別枠で、当社の対象取締役に対しての業績連動現金報酬（短期賞与）は年額150百万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）、業績連動型株式報酬（PSU）の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額150百万円以内（総数15万株以内）（ただし、議案の決議日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じる場合、割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合であって、この総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとします。）として設定することについて承認を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

なお、この報酬額には、使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与は含まないこととしております。

h. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役大宮克己がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績連動現金報酬の評価配分としております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、任意の報酬委員会が、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従って具体的な報酬額を算出するよう検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等 (RS)	
			金銭報酬等	非金銭報酬等 (PSU)		
取締役 (社外取締役を除く)	155	108	27	1	16	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	4

(注) 1 業績連動型株式報酬（PSU）及び譲渡制限付株式報酬（RS）の金額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

2 業績連動報酬等の額には、短期インセンティブとしての業績連動現金報酬（短期賞与）および中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬（PSU）が含まれております。これらの額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、短期賞与が対象事業年度の前年実績（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）、PSUが対象3事業年度の1年前の連続3年間実績（売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、ROE）の平均値であります。また、当該業績指標を採用した理由は、毎期の持続的な業績改善に加えて、ビジョン経営および中期経営計画の達成を確実に実行するという観点での中長期的な成長を動機づけるためであります。

最近事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

名称	開催回数	活動内容
取締役会	1回	取締役の報酬額の決定等
報酬委員会	1回	取締役の報酬額の答申等

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上のための中長期的な持続的発展を目的に、株式の政策保有を行っております。

当社は政策保有株式の検証にあたっては、取締役会において、個別の政策保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コスト等社内ですでに定める基準に見合っているか、取引先との関係維持・強化及び事業戦略上のシナジー効果等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。なお、保有の妥当性が認められないと判断した場合には縮減するなどの見直しを行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	265
非上場株式以外の株式	22	3,039

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	455

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
知多鋼業(株)	823,800	823,800	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	551	558		
日本製鉄(株)	203,800	203,800	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	442	384		
旭コンクリート工業(株)	501,780	501,780	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	351	424		
日本ヒューム(株)	448,050	448,050	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	309	342		
NTN(株)	1,381,000	1,381,000	主としてIH事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	295	470		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,390	283,390	金融取引の円滑化のため。	無
	215	167		
THK(株)	61,317	61,047	主としてIH事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。 持株会へ加入しているため。	有
	166	233		
(株)立花エレテック	93,000	93,000	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	153	150		
アジアパイルホールディングス(株)	309,600	309,600	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	無
	132	165		
岡部(株)	169,400	169,400	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	116	132		
NOK(株)	61,000	61,000	主としてIH事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	無
	69	91		
ケイヒン(株)	44,800	44,800	主としてIH事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	66	62		
(株)トヨ・アサノ	40,200	40,200	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	56	68		
(株)小松製作所	9,090	8,461	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。 持株会へ加入しているため。	無
	26	28		
(株)オーネックス	23,300	23,300	協業関係強化のため。	有
	20	26		
KYB(株)	5,662	10,124	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。 持株会へ加入しているため。	無
	16	30		
(株)ジェイテクト	16,363	16,363	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	無
	15	18		
東京鐵鋼(株)	10,000	10,000	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	有
	13	18		
(株)ピーエス三菱	22,000	22,000	主として製品事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	無
	12	14		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	金融取引の円滑化のため。	無
	3	4		
(株)ヤマウ	1,000	1,000	協業関係強化のため。	無
	0	0		
三菱自動車工業(株)	200	200	主としてIH事業部の取引先であり、関係維持・強化のため。	無
	0	0		
日本精工(株)	-	185,597	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	210		
大成建設(株)	-	45,800	当事業年度において全ての株式を売却しております。	有
	-	195		
日立建機(株)	-	17,047	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	60		
いすゞ自動車(株)	-	27,500	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	32		
(株)IHI	-	8,177	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	18		
オースジ(株)	-	6,580	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	12		
川崎重工業(株)	-	1,000	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	2		
ジオスタ(株)	-	5,500	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	2		
(株)富士ピー・エス	-	2,000	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	1		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	149	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	-	50	当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
	-	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
- 4 アジアパイルホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるジャパンパイル株式会社は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行及びS M B C日興証券株式会社は当社株式を保有しております。
- 6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	58,000	58,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権。	有
	125	109		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,675	19,213
受取手形及び売掛金	1 10,717	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 12,696
電子記録債権	3,640	2,954
有価証券	383	338
商品及び製品	885	1,170
仕掛品	1,570	1,781
原材料及び貯蔵品	2,217	2,847
その他	1,430	1,773
貸倒引当金	41	52
流動資産合計	35,478	42,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,498	21,938
減価償却累計額	12,971	13,643
建物及び構築物（純額）	8,527	8,295
機械装置及び運搬具	3 50,040	3 51,147
減価償却累計額	40,703	42,597
機械装置及び運搬具（純額）	9,337	8,549
土地	3 9,866	3 9,848
リース資産	162	617
減価償却累計額	94	141
リース資産（純額）	67	475
建設仮勘定	1,081	627
その他	2,481	2,595
減価償却累計額	2,199	2,324
その他（純額）	281	271
有形固定資産合計	29,163	28,067
無形固定資産		
借地権	639	669
のれん	4	-
その他	141	108
無形固定資産合計	785	778
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,686	2 8,737
長期貸付金	28	20
退職給付に係る資産	86	71
繰延税金資産	126	135
その他	1,300	1,547
貸倒引当金	79	79
投資その他の資産合計	10,147	10,434
固定資産合計	40,096	39,280
資産合計	75,574	82,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,793	3,755
電子記録債務	3,008	3,451
短期借入金	1,486	1,412
リース債務	30	69
未払法人税等	268	974
賞与引当金	699	708
役員賞与引当金	12	41
その他	1 2,091	1 2,611
流動負債合計	10,391	13,026
固定負債		
長期借入金	1,268	738
役員株式給付引当金	3	7
リース債務	170	429
繰延税金負債	389	335
退職給付に係る負債	562	450
その他	75	156
固定負債合計	2,469	2,117
負債合計	12,860	15,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	4,698	2,407
利益剰余金	47,415	49,174
自己株式	3,106	790
株主資本合計	55,425	57,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,141	1,327
為替換算調整勘定	452	959
退職給付に係る調整累計額	118	150
その他の包括利益累計額合計	807	2,436
非支配株主持分	6,481	7,212
純資産合計	62,714	66,859
負債純資産合計	75,574	82,003

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	1	42,567	1	53,004
売上原価	2, 7	34,474	2, 7	41,712
売上総利益		8,092		11,292
販売費及び一般管理費				
販売費		2,367		2,631
一般管理費	7	4,804	7	4,956
販売費及び一般管理費合計	3	7,172	3	7,588
営業利益		920		3,704
営業外収益				
受取利息		74		71
受取配当金		87		96
助成金収入		92		29
補助金収入		43		18
受取保険金及び配当金		29		46
持分法による投資利益		118		143
スクラップ売却益		86		177
為替差益		40		139
その他		45		59
営業外収益合計		617		782
営業外費用				
支払利息		36		43
休止固定資産減価償却費		10		6
その他		14		18
営業外費用合計		61		68
経常利益		1,475		4,418
特別利益				
固定資産売却益	4	97	4	22
投資有価証券売却益		530		214
受取保険金		45		1
補助金収入		15		72
その他		-		12
特別利益合計		688		322
特別損失				
固定資産売却損	5	1	5	0
固定資産除却損	6	29	6	13
減損損失	8	772	8	241
投資有価証券売却損		152		-
その他		9		17
特別損失合計		965		273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	1,198	4,467
法人税、住民税及び事業税	482	1,245
法人税等調整額	100	96
法人税等合計	583	1,342
当期純利益	615	3,125
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	268	2,690
非支配株主に帰属する当期純利益	347	434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	643	524
為替換算調整勘定	98	1,921
退職給付に係る調整額	177	31
持分法適用会社に対する持分相当額	13	867
その他の包括利益合計	9 735	9 2,295
包括利益	1,351	5,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,006	4,319
非支配株主に係る包括利益	344	1,101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	4,714	47,718	2,641	56,209
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,418	4,714	47,718	2,641	56,209
当期変動額					
剰余金の配当			571		571
親会社株主に帰属する当期純利益			268		268
自己株式の取得				506	506
自己株式の処分		15		41	25
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	303	464	784
当期末残高	6,418	4,698	47,415	3,106	55,425

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	495	367	58	69	6,493	62,772
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	495	367	58	69	6,493	62,772
当期変動額						
剰余金の配当						571
親会社株主に帰属する当期純利益						268
自己株式の取得						506
自己株式の処分						25
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	84	177	738	12	725
当期変動額合計	646	84	177	738	12	58
当期末残高	1,141	452	118	807	6,481	62,714

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	4,698	47,415	3,106	55,425
会計方針の変更による累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,418	4,698	47,361	3,106	55,371
当期変動額					
剰余金の配当			877		877
親会社株主に帰属する当期純利益			2,690		2,690
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		35	25
自己株式の消却		2,280		2,280	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,290	1,813	2,315	1,838
当期末残高	6,418	2,407	49,174	790	57,209

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,141	452	118	807	6,481	62,714
会計方針の変更による累積的影響額						53
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,141	452	118	807	6,481	62,660
当期変動額						
剰余金の配当						877
親会社株主に帰属する当期純利益						2,690
自己株式の取得						0
自己株式の処分						25
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	1,411	31	1,629	731	2,360
当期変動額合計	185	1,411	31	1,629	731	4,198
当期末残高	1,327	959	150	2,436	7,212	66,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,198	4,467
減価償却費	3,034	2,954
減損損失	772	241
のれん償却額	124	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	7
賞与引当金の増減額(は減少)	91	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	121	66
受取利息及び受取配当金	162	167
支払利息	36	43
為替差損益(は益)	87	184
持分法による投資損益(は益)	118	143
有形固定資産売却損益(は益)	95	6
有形固定資産処分損益(は益)	29	13
無形固定資産売却損益(は益)	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	377	214
売上債権の増減額(は増加)	98	903
棚卸資産の増減額(は増加)	103	907
仕入債務の増減額(は減少)	241	1,303
未払消費税等の増減額(は減少)	49	178
その他	36	119
小計	4,193	6,751
利息及び配当金の受取額	174	203
利息の支払額	36	47
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	361	571
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,969	6,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,540	1,432
定期預金の払戻による収入	2,156	1,832
有価証券の取得による支出	-	48
有形固定資産の取得による支出	1,408	983
有形固定資産の売却による収入	127	106
無形固定資産の取得による支出	19	23
無形固定資産の売却による収入	-	52
投資有価証券の取得による支出	12	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,000	556
貸付けによる支出	10	5
貸付金の回収による収入	12	14
長期前払費用の取得による支出	47	80
その他	18	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	758	40

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,374	1,688
短期借入金の返済による支出	1,258	1,788
長期借入れによる収入	170	10
長期借入金の返済による支出	539	541
自己株式の取得による支出	506	0
配当金の支払額	571	877
非支配株主への配当金の支払額	357	370
その他	92	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,595	1,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	465
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,611	4,790
現金及び現金同等物の期首残高	11,697	13,309
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,309	1 18,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)ネツレン・ヒートトリート、(株)ネツレン小松、(株)ネツレン・ヒラカタ、ネツレン・ユー・エス・エーInc.、ネツレンアメリカコーポレーション、上海中煉線材有限公司、塩城高周波熱錬有限公司、広州豊東熱錬有限公司、高周波熱錬(中国)軸承有限公司、ネツレン・チェコ有限会社、PT.ネツレン・インドネシア、ネツレン・メキシコ、S.A. de C.V.、韓国熱錬(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

(株)ネツレン・名南

(連結の範囲から除いた理由)

(株)ネツレン・名南は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名

(株)ネツレン・名南

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社名

高麗熱錬(株)、ユーエスタタCO.,LTD.、エヌティーケー精密アクスル(株)、天津豊東熱処理有限公司

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

内規に基づく役員及び執行役員への当社株式の交付に充てるため、給付見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

製品の国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

顧客との契約の中で据付の義務を負う製品については、製品の据付が完了した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの連結貸借対照表上の有形固定資産 (減損損失計上後)	6,232	3,474
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの連結貸借対照表上の無形固定資産 (減損損失計上後)	175	5
減損損失	772	241

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握に当たっては、国内外の一部の資産グループについて慎重に事業計画等を検討し、減損の兆候が認められた場合には、減損損失の認識の判定を実施いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの判定については、以下の仮定に基づいております。

各資産グループの事業計画については、経営陣により承認された予算及び中期経営計画を基礎として算定し、事業計画期間後の売上高の成長率は地域や事業によって異なりますが、1%以下としました。

変動費については、実績及び予算等に基づき合理的に算定した変動費率を売上高に乗じて算出し、固定費については、実績及び年々の昇給率等を見込んで算出しました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、各資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数としました。

この結果、当社岡山工場及び九州高周波熱錬株式会社(連結子会社)の有形固定資産について減損損失を計上いたしましたが、その他の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていること等から、減損損失の計上には至っておりません。

なお、当社岡山工場及び九州高周波熱錬株式会社の減損につきましては、連結損益及び包括利益計算書に関する注記を参照してください。

また、国内外の景気動向は緩やかな回復基調で推移することが期待されますが、今後の新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見通すことは困難であります。これに加え、半導体等の部品不足による生産の停滞、鋼材などの材料費、電力費や物流費の高騰によるコストアップも引き続き懸念される状況です。さらには、ウクライナ情勢を巡る世界経済の混乱が、資源・エネルギー価格の高騰に拍車をかけるなど、企業の事業環境を悪化させております。

これらの懸念材料が解消するには、時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社グループの業績にも影響を与えると想定しております。

このような仮定のもと、固定資産の減損の判定について、会計上の見積りを行っておりますが、これらの懸念材料が長期化した場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引について、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

(2) 据付を要する製品に関する収益認識

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品について、従来は一部の取引において、製品部分は顧客からの検収時、役務部分は据付完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べ、当連結会計年度の売上高は10百万円増加し、売上原価は61百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は53百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は72百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は53百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産、流動負債その他のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,037百万円	5,013百万円

3 圧縮記帳

前連結会計年度(2021年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。
(2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。
(2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 連結会計年度末の期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	37百万円	40百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	1,362百万円	1,495百万円
給料	1,528	1,650
賞与引当金繰入額	192	233
福利厚生費	653	699
退職給付費用	74	63
研究開発費	595	576
貸倒引当金繰入額	20	8

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	89	0
借地権	-	15
有形固定資産 その他	0	-
計	97	22

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
有形固定資産 その他	-	0
計	1	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	20	12
建設仮勘定	7	-
有形固定資産 その他	0	0
計	29	13

7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	595百万円	576百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
韓国熱錬(株)(大韓民国慶尚北道永川市)	その他	のれん	772百万円

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位（事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。）でのグルーピングを行っております。また、連結子会社は主として会社単位でのグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、韓国で誘導加熱装置の製造販売を行う連結子会社の韓国熱錬(株)において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、顧客からの受注が低迷し受注残が大幅に減少しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに加え、韓国の景気動向に好転の兆しがあまり見られないこと、設備販売事業の受注回復は、景気回復の兆しが見え始めてから半年程度遅れが生じる可能性が高いことなどを踏まえ、今後の事業計画を保守的に見直した結果、当初予測から乖離が生じたため、同社ののれんの減損損失として772百万円を計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを12.6%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
当社岡山工場(岡山県総社市)	熱処理設備	機械装置及び運搬具、土地	162百万円
九州高周波熱錬(株)(福岡県北九州市若松区)	同上	同上	79百万円

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位（事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。）でのグルーピングを行っております。また、連結子会社は主として会社単位でのグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当社岡山工場の主要な取引先である自動車業界及び九州高周波熱錬株式会社（連結子会社）の主要な取引先である大型工作機械業界において、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、半導体等の部品の需給逼迫による生産活動の停滞や、今後の事業計画におけるウクライナ情勢に伴う資源やエネルギー価格の高騰懸念などの影響から、固定資産に収益性の低下が認められたため、その固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（241百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の資産別内訳は、機械装置及び運搬具197百万円、土地43百万円であります。

なお、上記の資産グループのうち、当社岡山工場の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額に基づき評価し、その他の資産については零として評価しております。また、九州高周波熱錬株式会社の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,118百万円	473百万円
組替調整額	377	214
税効果調整前	740	687
税効果額	97	162
その他有価証券評価差額金	643	524
為替換算調整勘定：		
当期発生額	98	1,921
組替調整額	-	-
税効果調整前	98	1,921
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	98	1,921
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	234	58
組替調整額	20	13
税効果調整前	255	45
税効果額	78	14
退職給付に係る調整額	177	31
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	867
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	13	867
その他の包括利益合計	735	2,295

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,790	-	-	43,790
合計	43,790	-	-	43,790
自己株式				
普通株式(注)	2,983	991	46	3,928
合計	2,983	991	46	3,928

(注) 自己株式の増加991千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得985千株、譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得4千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。自己株式の減少46千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	367	9.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	204	5.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,790	-	2,884	40,906
合計	43,790	-	2,884	40,906
自己株式				
普通株式(注)	3,928	0	2,928	1,000
合計	3,928	0	2,928	1,000

(注)1. 発行済株式の減少2,884千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の減少2,928千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却2,884千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分44千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	358	9.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	518	13.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	678	利益剰余金	17.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	14,675百万円	19,213百万円
有価証券勘定	189	290
流動資産 その他	136	8
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,692	1,413
現金及び現金同等物	13,309	18,099

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場建物(「建物及び構築物」)、工場で使用する生産設備及びフォークリフト(「機械装置及び運搬具」)、事務部門で使用するIT機器(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、事業運営に係る各種システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして設備投資に必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。また、主に関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用することがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、営業部、事業開発本部及び管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引利用に際しては、カウンターパーティリスクを軽減するため信用力の高い金融機関とのみ取引を行います。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、輸出取引をはじめとする為替変動リスクに備えるため外貨建の売掛金や貸付金について為替予約取引や通貨スワップ取引を利用することがあります。これは主として外貨建の売上債権や貸付債権をヘッジするためのものであり、外貨建売掛金及び貸付金の範囲内で行うこととしております。また、変動金利支払利息の固定化を目的とする金利スワップ取引を利用することがあります。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に基づき管理本部経理部がこれを行っており、取引の基本方針は取締役会に付議の上決定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	485	483	1
その他有価証券(注)2	4,305	4,305	-
資産計	4,790	4,789	1
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	-
デリバティブ取引計	8	8	-

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」および「電子記録債務」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	241

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	440	438	1
その他有価証券(注)2	3,357	3,357	-
資産計	3,797	3,795	1
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	-
デリバティブ取引計	(19)	(19)	-

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」および「電子記録債務」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	265

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,675	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,717	-	-	-
電子記録債権	3,640	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	385	-	100	-
合計	29,418	-	100	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,213	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,696	-	-	-
電子記録債権	2,954	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	340	-	100	-
合計	35,204	-	100	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	3,357	-	-	3,357
資産計	3,357	-	-	3,357
デリバティブ取引 通貨関連	-	19	-	19
負債計	-	19	-	19

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	438	-	438
資産計	-	438	-	438

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	100	0
その他	-	-	-
小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	102	100	1
その他	283	283	-
小計	385	383	1
合計	485	483	1

2. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,000	2,250	1,749
債券(社債)	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,000	2,250	1,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	305	385	80
債券(社債)	-	-	-
その他	-	-	-
小計	305	385	80
合計	4,305	2,636	1,668

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額241百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,000	530	152
その他	-	-	-
合計	1,000	530	152

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の から のうち、いずれかに該当する場合は減損処理の対象としております。

時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。

債務超過の状態である。

2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	48	48	0
その他	-	-	-
小計	48	48	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	392	390	2
その他	-	-	-
小計	392	390	2
合計	440	438	1

2. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,652	1,471	1,180
債券(社債)	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,652	1,471	1,180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	704	927	222
債券(社債)	-	-	-
その他	-	-	-
小計	704	927	222
合計	3,357	2,399	958

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額265百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	455	214	-
その他	-	-	-
合計	455	214	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の から のうち、いずれかに該当する場合は減損処理の対象としております。

時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。

債務超過の状態である。

2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・ 支払チェココロナ	512		8	8
合計		512		8	8

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取日本円・ 支払チェココロナ	259		19	19
合計		259		19	19

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)と確定拠出制度を併用しております。なお、当社は退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,602百万円	2,657百万円
勤務費用	157	157
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	9	12
退職給付の支払額	115	185
退職給付債務の期末残高	2,657	2,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,719百万円	2,156百万円
期待運用収益	31	37
数理計算上の差異の発生額	225	46
事業主からの拠出額	296	195
退職給付の支払額	115	185
年金資産の期末残高	2,156	2,250

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34百万円	25百万円
退職給付費用	13	24
退職給付の支払額	3	10
制度への拠出額	-	-
その他	0	1
退職給付に係る負債と資産の純額	25	12
退職給付に係る負債	61	58
退職給付に係る資産	86	71
退職給付に係る負債と資産の純額	25	12

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,838百万円	2,839百万円
年金資産	2,424	2,519
	414	319
非積立型制度の退職給付債務	61	58
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	475	378
退職給付に係る負債	562	450
退職給付に係る資産	86	71
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	475	378

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	157百万円	157百万円
利息費用	23	24
期待運用収益	31	37
数理計算上の差異の費用処理額	20	13
簡便法で計算した退職給付費用	13	24
確定給付制度に係る退職給付費用	183	156

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	255百万円	45百万円
合計	255	45

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	171百万円	217百万円
合計	171	217

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	13.0%	13.6%
国内株式	15.8	17.1
外国債券	5.3	5.3
外国株式	12.1	12.5
保険資産(一般勘定)	45.2	44.4
その他	8.6	7.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.9	1.9
予想昇給率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)96百万円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)96百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	44百万円	57百万円
有形固定資産	0	0
連結会社間内部利益消去	99	88
無形固定資産	17	15
投資有価証券	6	5
貸倒引当金	32	33
未払事業税	16	69
賞与引当金	243	247
株式報酬費用	4	14
退職給付に係る負債	340	295
役員退職金未払金	4	2
環境対策費	6	4
減損損失	1,127	1,039
その他有価証券評価差額金	25	68
その他	363	441
繰延税金資産小計	2,333	2,385
評価性引当額	982	1,091
繰延税金資産合計	1,351	1,294
繰延税金負債		
連結子会社等の留保利益	487	521
特定資産買い換え	336	331
特別償却準備金	23	22
海外子会社の減価償却費	103	116
その他有価証券評価差額金	537	374
退職給付信託設定益	70	70
その他	56	56
繰延税金負債合計	1,614	1,494
繰延税金資産(負債)の純額	263	199

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.9	0.1
受取配当金等益金不算入項目	14.9	6.0
持分法による投資損益	2.4	1.0
連結子会社からの配当金等	19.0	7.2
評価性引当額の増減額	0.8	1.1
住民税均等割	3.6	0.9
海外子会社等の留保利益	3.4	0.6
のれんの償却	3.2	0.0
のれんの減損損失	19.7	-
海外子会社の税率差異	8.1	2.7
税額控除	3.0	0.3
その他	2.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	30.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
土木・建築関連製品	9,589	-	9,589	-	9,589
自動車関連製品	15,532	-	15,532	-	15,532
建設機械関連製品	4,435	-	4,435	-	4,435
熱処理受託加工関連	-	15,406	15,406	-	15,406
誘導加熱装置関連	-	6,229	6,229	-	6,229
その他	1,648	30	1,679	0	1,679
顧客との契約から生じる収益	31,205	21,666	52,872	0	52,872
その他の収益(注)2	-	-	-	132	132
外部顧客への売上高	31,205	21,666	52,872	132	53,004

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,363	1,395
売掛金	9,302	11,222
	10,666	12,618
契約資産	50	77
契約負債	321	452

(注)1. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、302百万円であります。

2. 契約資産は、主に誘導加熱装置関連において、期末日時点で据付完了しているがまだ請求することができない対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に誘導加熱装置関連における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「製品事業部」、「IH事業部」という二つの事業部を核とした事業部制を採用しており、各事業部は、管理本部、事業開発本部などの組織と連携し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は、各事業部の管轄のもと、事業運営を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「製品事業部関連事業」、「IH事業部関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製品事業部関連事業」は、土木・建築に使用されるPC鋼棒、異形PC鋼棒、せん断補強筋、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(ITW)、自動車部品及び建設機械部品等の生産をしております。「IH事業部関連事業」は、自動車・工作機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を行うほか、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の生産をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「製品事業部関連事業」の売上高は356百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。また、「IH事業部関連事業」の売上高は366百万円増加、セグメント利益は72百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,537	17,898	42,435	131	42,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26	26	-	26
計	24,537	17,924	42,462	131	42,593
セグメント利益	685	170	855	57	913
セグメント資産	28,076	27,168	55,245	1,766	57,011
その他の項目					
減価償却費	1,282	1,746	3,028	13	3,041
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	347	987	1,335	27	1,362

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,205	21,666	52,872	132	53,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	39	39	-	39
計	31,205	21,705	52,911	132	53,044
セグメント利益	1,317	2,327	3,644	54	3,698
セグメント資産	30,205	27,556	57,761	1,686	59,448
その他の項目					
減価償却費	1,325	1,614	2,939	14	2,954
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	813	484	1,298	20	1,318

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,462	52,911
「その他」の区分の売上高	131	132
セグメント間取引消去	26	39
連結財務諸表の売上高	42,567	53,004

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	855	3,644
「その他」の区分の利益	57	54
セグメント間取引消去	7	5
連結財務諸表の営業利益	920	3,704

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,245	57,761
「その他」の区分の資産	1,766	1,686
全社資産(注)	18,595	22,579
セグメント間取引消去	31	25
連結財務諸表の資産合計	75,574	82,003

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,028	2,939	13	14	7	0	3,034	2,954
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,335	1,298	27	20	64	58	1,426	1,377

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木・建築 関連製品	自動車関連 製品	建設機械 関連製品	熱処理受託 加工関連	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	8,976	11,339	3,152	12,748	5,123	1,226	42,567

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
30,720	7,339	1,018	2,897	537	52	42,567

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
22,413	3,275	298	967	1,908	299	29,163

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	土木・建築 関連製品	自動車関連 製品	建設機械 関連製品	熱処理受託 加工関連	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	9,589	15,532	4,435	15,406	6,229	1,811	53,004

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、製品及びサービス区分の見直しを行い、変更後の区分により記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
36,645	10,185	784	3,610	1,716	62	53,004

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	欧州	その他	合計
20,883	3,633	336	1,006	1,892	314	28,067

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
減損損失	-	772	772	-	772

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
減損損失	-	241	241	-	241

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
当期償却額	-	124	124	-	124
当期末残高	-	4	4	-	4

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
当期償却額	-	4	4	-	4
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,410.69円	1,494.67円
1株当たり当期純利益	6.59円	67.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	268	2,690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	268	2,690
普通株式の期中平均株式数(株)	40,686,347	39,892,858

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2021年5月に策定した長期経営ビジョンである「NETUREN VISION 2030」及び第15次中期経営計画でのキャピタル・アロケーションに基づき、第15次中期経営計画目標必達のため、今後の財政状況を踏まえ、経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の遂行、資本効率の向上及び株主還元のさらなる拡充を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,125,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.83%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月23日から2023年3月31日まで
(5) 取得方法	投資一任方式による東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	945	872	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	541	540	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	69	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,268	738	0.5	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	170	429	-	2023年～2031年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,955	2,650	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	27	24	24
リース債務	63	56	56	52

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,811	24,390	37,946	53,004
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,077	2,215	3,196	4,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	667	1,357	1,958	2,690
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.75	34.03	49.10	67.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.75	17.28	15.07	18.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,215	12,180
受取手形	883	782
電子記録債権	3,532	2,869
売掛金	1 6,565	1 8,073
有価証券	100	-
商品及び製品	494	503
仕掛品	933	1,019
原材料及び貯蔵品	1,032	1,088
前払費用	105	106
短期貸付金	1 850	1 170
未収入金	1 26	1 36
その他	1 20	1 163
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	22,750	26,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,523	4,301
構築物	268	240
機械及び装置	3 5,294	3 4,339
車両運搬具	11	9
工具、器具及び備品	166	149
土地	2 8,788	2 8,778
リース資産	47	52
建設仮勘定	586	449
有形固定資産合計	19,687	18,321
無形固定資産		
施設利用権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	118	80
ソフトウェア仮勘定	1	2
無形固定資産合計	120	82
投資その他の資産		
投資有価証券	4,277	3,406
関係会社株式	10,498	10,498
出資金	5	6
長期貸付金	1 66	1 458
長期前払費用	5	45
繰延税金資産	238	321
その他	186	181
貸倒引当金	79	78
投資その他の資産合計	15,199	14,839
固定資産合計	35,006	33,243
資産合計	57,757	60,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,008	3,451
買掛金	1 2,132	1 2,791
短期借入金	660	660
1年内返済予定の長期借入金	518	518
リース債務	19	22
未払金	41	28
未払費用	1 774	1 846
未払法人税等	172	651
未払消費税等	348	321
賞与引当金	661	661
役員賞与引当金	12	41
その他	111	166
流動負債合計	8,461	10,161
固定負債		
長期借入金	1,094	576
リース債務	31	35
役員株式給付引当金	3	7
退職給付引当金	672	608
その他	23	104
固定負債合計	1,824	1,333
負債合計	10,286	11,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金		
資本準備金	1,535	1,535
その他資本剰余金	3,211	921
資本剰余金合計	4,747	2,456
利益剰余金		
利益準備金	945	945
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	868	858
別途積立金	31,006	31,006
繰越利益剰余金	5,584	7,315
利益剰余金合計	38,404	40,124
自己株式	3,106	790
株主資本合計	46,463	48,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,007	524
評価・換算差額等合計	1,007	524
純資産合計	47,470	48,732
負債純資産合計	57,757	60,227

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	2 30,764	2 32,504
売上原価	2 25,096	2 24,792
売上総利益	5,668	7,711
販売費及び一般管理費	1, 2 5,431	1, 2 5,541
営業利益	237	2,169
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 684	2 985
為替差益	31	151
その他	143	157
営業外収益合計	859	1,293
営業外費用		
支払利息	25	21
その他	16	16
営業外費用合計	42	37
経常利益	1,054	3,426
特別利益		
固定資産売却益	97	-
投資有価証券売却益	530	214
受取保険金	44	1
その他	-	12
特別利益合計	672	227
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	25	10
減損損失	-	162
投資有価証券売却損	152	-
子会社株式評価損	883	-
その他	8	17
特別損失合計	1,070	190
税引前当期純利益	655	3,463
法人税、住民税及び事業税	226	786
法人税等調整額	55	70
法人税等合計	282	856
当期純利益	373	2,606

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,418	1,535	3,227	4,763	945	879	36,006	771	38,602
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,418	1,535	3,227	4,763	945	879	36,006	771	38,602
当期変動額									
剰余金の配当								571	571
当期純利益								373	373
自己株式の取得									
自己株式の処分			15	15					
自己株式の消却									
固定資産圧縮積立金の取崩						11		11	-
別途積立金の取崩							5,000	5,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	15	15	-	11	5,000	4,812	198
当期末残高	6,418	1,535	3,211	4,747	945	868	31,006	5,584	38,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,641	47,142	395	395	47,538
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,641	47,142	395	395	47,538
当期変動額					
剰余金の配当		571			571
当期純利益		373			373
自己株式の取得	506	506			506
自己株式の処分	41	25			25
自己株式の消却		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			611	611	611
当期変動額合計	464	678	611	611	67
当期末残高	3,106	46,463	1,007	1,007	47,470

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,418	1,535	3,211	4,747	945	868	31,006	5,584	38,404
会計方針の変更による累積的影響額								8	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,418	1,535	3,211	4,747	945	868	31,006	5,576	38,395
当期変動額									
剰余金の配当								877	877
当期純利益								2,606	2,606
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
自己株式の消却			2,280	2,280					
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-
別途積立金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2,290	2,290	-	10	-	1,739	1,728
当期末残高	6,418	1,535	921	2,456	945	858	31,006	7,315	40,124

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,106	46,463	1,007	1,007	47,470
会計方針の変更による累積的影響額		8			8
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,106	46,454	1,007	1,007	47,462
当期変動額					
剰余金の配当		877			877
当期純利益		2,606			2,606
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	35	25			25
自己株式の消却	2,280	-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			483	483	483
当期変動額合計	2,315	1,754	483	483	1,270
当期末残高	790	48,208	524	524	48,732

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく役員及び執行役員への当社株式の交付に充てるため、給付見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産(前払退職給付費用)」として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

製品の国内の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

顧客との契約の中で据付の義務を負う製品については、製品の据付が完了した時点で収益を認識しております。

有償支給取引については、有償支給元への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社が代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した当社の一部の資産グループの貸借対照表上の有形固定資産(減損損失計上後)	3,691	2,622
減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した当社の一部の資産グループの貸借対照表上の無形固定資産	0	0
減損損失		162

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握に当たっては、当社の一部の資産グループについて慎重に事業計画等を検討し、減損の兆候が認められた場合には、減損損失の認識の判定を実施いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの判定については、以下の仮定に基づいております。

各資産グループの事業計画については、経営陣により承認された予算及び中期経営計画を基礎として算定し、事業計画期間後の売上高の成長率は事業によって異なりますが、1%以下としました。

変動費については、実績及び予算等に基づき合理的に算定した変動費率を売上高に乗じて算出し、固定費については、実績及び年々の昇給率等を見込んで算出しました。

割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、各資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数としました。

この結果、当社岡山工場の有形固定資産について減損損失を計上いたしました。その他の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていること等から、減損損失の計上には至っておりません。

また、国内外の景気動向は緩やかな回復基調で推移することが期待されますが、今後の新型コロナウイルス感染症による経済への影響を見通すことは困難であります。これに加え、半導体等の部品不足による生産の停滞、鋼材などの材料費、電力費や物流費の高騰によるコストアップも引き続き懸念される状況です。さらには、ウクライナ情勢を巡る世界経済の混乱が、資源・エネルギー価格の高騰に拍車をかけるなど、企業の事業環境を悪化させております。

これらの懸念材料が解消するには、時間を要することが見込まれることから、しばらくは予断を許さない状況が継続し、当社の業績にも影響を与えると想定しております。

このような仮定のもと、固定資産の減損の判定について会計上の見積りを行っておりますが、これらの懸念材料が長期化した場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引について、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

(2) 据付を要する製品に関する収益認識

顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品について、従来は一部の取引において、製品部分は顧客からの検収時、役務部分は据付完了時に収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の据付が完了した時点で、顧客は製品に対する支配を獲得し、履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べ、当事業年度の売上高は4,056百万円減少し、売上原価は4,067百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」(前事業年度31百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,037百万円	299百万円
長期金銭債権	60	454
短期金銭債務	279	354

2 圧縮記帳(土地)

前事業年度(2021年3月31日)

いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。

当事業年度(2022年3月31日)

いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。

3 圧縮記帳(機械及び装置)

前事業年度(2021年3月31日)

いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

当事業年度(2022年3月31日)

いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金12百万円を控除しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬費	1,173百万円	1,259百万円
給料	1,083	1,126
賞与引当金繰入額	197	214
退職給付費用	56	39
減価償却費	136	138
研究開発費	595	576

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,357百万円	1,309百万円
仕入高	2,682	167
営業取引以外の取引高	596	890

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,048百万円、関連会社株式450百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,048百万円、関連会社株式450百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	35百万円	39百万円
有形固定資産	10	10
無形固定資産	17	15
投資有価証券	795	795
貸倒引当金	27	27
未払事業税	14	46
賞与引当金	230	230
株式報酬費用	4	14
退職給付引当金	376	348
環境対策費	6	4
減損損失	990	895
その他有価証券評価差額金	25	68
その他	31	37
繰延税金資産小計	2,568	2,533
評価性引当額	1,399	1,434
繰延税金資産合計	1,169	1,098
繰延税金負債		
特定資産買い換え	336	331
その他有価証券評価差額金	478	328
退職給付信託設定益	70	70
その他	46	46
繰延税金負債合計	931	777
繰延税金資産(負債)の純額	238	321

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	1.5	0.2
受取配当金等益金不算入項目	27.2	7.8
税額控除	5.5	0.3
評価性引当額の増減額	30.7	0.2
住民税均等割	6.2	1.0
外国源泉税損金不算入項目	7.2	1.4
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	24.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「重要な会計方針4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,523	64	-	287	4,301	9,354
	構築物	268	1	-	28	240	1,713
	機械及び装置	5,294	444	152 (152)	1,247	4,339	32,462
	車両運搬具	11	4	0	5	9	144
	工具、器具及び備品	166	71	0	88	149	1,844
	土地	8,788	-	10 (10)	-	8,778	-
	リース資産	47	27	-	21	52	61
	建設仮勘定	586	450	587	-	449	-
	計	19,687	1,064	750 (162)	1,680	18,321	45,581
無形固定資産	施設利用権	0	-	-	0	0	8
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	118	14	-	51	80	191
	ソフトウェア仮勘定	1	14	14	-	2	-
	計	120	28	14	51	82	199

(注) 1 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

神戸工場 建設機械部品製造設備 145百万円
平塚工場 熱処理設備 110百万円

2 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

赤穂工場 熱処理設備 110百万円
いわき工場 熱処理設備 63百万円

3 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	10	10	88
賞与引当金	661	661	661	661
役員賞与引当金	12	41	12	41
役員株式給付引当金	3	4	-	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.k-neturen.co.jp/ir/kohkoku/kohkoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社普通株式1単元(100株)以上を継続1年以上保有している株主に対し、QUOカード(クオカード)1,000円分の贈呈及び公共団体法人国土緑化推進機構「緑の募金」への寄付をいたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第110期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第111期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日関東財務局長に提出。

(第111期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出。

(第111期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月20日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、高周波熱錬株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社が減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した国内外の一部の資産グループの有形及び無形固定資産が合計3,479百万円(総資産の4.2%)計上されている。また、連結損益及び包括利益計算書において、高周波熱錬株式会社岡山工場及び九州高周波熱錬株式会社(連結子会社)の有形固定資産について、減損損失が241百万円計上されている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に関連する内部統制を整備及び運用し、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>なお、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した重要な仮定は、売上予測、変動費率予測、固定費予測、割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間である。</p> <p>固定資産の減損に関する一連の判定プロセスは、様々な局面において経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りには、経営環境等の変化や施策の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。</p> <p>このような経営者による仮定や判断の結果が連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握 資産グループ等ごとに減損の兆候が適切に把握されていることを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益実績の趨勢分析及び事業計画の検討 ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無の検討 ・市場価格等の妥当性の検討 <p>(3) 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の要否が適切に判定されていることを検討するため、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りの合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と損益実績との比較分析 ・過年度の事業計画の乖離要因の将来キャッシュ・フローへの反映状況等の検討 ・将来キャッシュ・フローと翌期予算及び中期経営計画等の事業計画との整合性の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した売上予測、変動費率予測、固定費予測等の重要な仮定の合理性の検討 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ複数の仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの検討 <p>(4) 減損損失の測定 減損損失が適切に測定及び計上されていることを検討するため、特に割引率の合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の算定方法の合理性の検討 ・利用可能な外部データとの比較分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高周波熱錬株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高周波熱錬株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年5月20日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、高周波熱錬株式会社の当事業年度の貸借対照表において、会社が減損の兆候又は減損損失の認識を慎重に検討した一部の資産グループの有形及び無形固定資産が合計2,622百万円(総資産の4.4%)計上されている。また、損益計算書において、岡山工場の有形固定資産について、減損損失が162百万円計上されている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に関連する内部統制を整備及び運用し、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、原則として、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>なお、減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した重要な仮定は、売上予測、変動費率予測、固定費予測、割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間である。</p> <p>固定資産の減損に関する一連の判定プロセスは、様々な局面において経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りには、経営環境等の変化や施策の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。</p> <p>このような経営者による仮定や判断の結果が財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握 資産グループ等ごとに減損の兆候が適切に把握されていることを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・損益実績の趨勢分析及び事業計画の検討 ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無の検討 ・市場価格等の妥当性の検討</p> <p>(3) 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の要否が適切に判定されていることを検討するため、特に将来キャッシュ・フローに関する見積りの合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・過年度の事業計画と損益実績との比較分析 ・過年度の事業計画の乖離要因の将来キャッシュ・フローへの反映状況等の検討 ・将来キャッシュ・フローと翌期予算及び中期経営計画等の事業計画との整合性の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積りに当たり経営者が使用した売上予測、変動費率予測、固定費予測等の重要な仮定の合理性の検討 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ複数の仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの検討</p> <p>(4) 減損損失の測定 減損損失が適切に測定及び計上されていることを検討するため、特に割引率の合理性に焦点を当てて、主として以下の監査手続を実施した。 ・割引率の算定方法の合理性の検討 ・利用可能な外部データとの比較分析</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。